



辞任表明後
の9月4日

福田首相有識者会議に出席

「政権は変わるが、重要政策は変わりません!」

9月1日に辞任表明した福田首相は9月4日朝10時から、担当大臣が内閣改造で中山恭子氏に交代して初めての有識者会議に出席した。この日は会場入口で「今日は総理が来ます。」と言われ、傍聴席の位置を教えられた。会議場は今回、首相官邸お向かいの内閣府地下講堂、議場にはテレビカメラ6台と、一眼レフが6人、有識者席の後ろに並んだ。

◆福田総理大臣登場

定刻10分前ごろに中山新大臣が入室、着席され、間もなくどこからか「総理大臣は今内閣府に到着しました」という声が聞こえ、ほどなくSPと新聞記者（ぶら下がり？）を従えた福田首相が登場した。

尾崎座長の向かって左に着席した福田首相に向け、一斉にフラッシュがたかれカメラが回る。尾崎座長が開会を宣言すると、首相は、早速挨拶を述べ始めた。しかし、マイクの調子が悪いのか、首相の声も、座長の声も聞こえない。

シャッター音でかき消されるかすかな声に耳をそばだてながら、首相の挨拶をメモした。聞こえにくいのと、早口の相乗効果で、僅かに聞こえるキーワードをとらえてあとは想像で補う。

◆総理大臣挨拶要旨

3月以来、お世話になっている。ありがとうございます。公文書管理は日本では後れを取っている。本来しっかりしたものを作っておかねばならない。4年前重点施策に取り上げたが、そのことはあまり知られていないようだ。そもそも公文書と申しますのは、国民に政府が持つ情報を提供するものである。事実を国民に知らしめなければならない。そのためには公文書を収集しなければいけない。そうすれば、2008年、首相の辞任なんてことがね、公文書で明らかになるでしょう。これが民主主義の原点である。文明国家日本は残念な状況にある。有識者会議の先生方にはよろしくご指導願いたい。私自身も関心を持っているので、機会があれば新しい立場でしっかりやっていきたい。政権は変わるが、重要政策は変わりません。よろしくお願ひします。

メモの内容は、いくつかの新聞記事とは随分違う。聞こえなかったところを想像で補うと、こういうことが生じる、というケーススタディのようなものだ。その中で最後の2文はなぜかとてもよく聞こえた。

◆中山新大臣のコメント

この日、有識者会議初登場の中山公文書管理担当大臣は、福田首相退席後に早速就任あいさつをした。その後12時半頃まで延長となった会議の一部始終を見届け、閉会コメントもされた。中山大臣のあのソフトでハスキーな声は、福田さん以上に聞こえづらかったが、閉会コメント要旨を、小川は以下の通りメモした。

まだよくつかないですが、公文書を保存するのはどのようなものなのか。記録として誰かが作るのか。文書を残すといっても、日本の公務員はまじめですから、全部残せと言えば残しますし。極端な動きがあるか 核心に触れるものは保存したいと考えます。

◆報道は何に注目したか

9月4日午後インターネット上では、福田総理大臣の「自虐」挨拶などとして早速報じられた。

「2008年の首相辞任が公文書でも明らかになるように」のくだりは、「2008年9月は急に総理大臣が辞めちゃったとか、そういうことも含めた日本のありようを、100年、1000年たっても（公文書の形で）見せてほしい」（時事通信）、「2008年に急に首相が辞めちゃったことが100年たっても1000年たっても分かるようにしなければいけない」（スポーツニッポン）、と新聞によって表現が異なる。

記事を書くのが仕事のぶら下がり諸氏は会場で録音されている。となれば報道記事の文言は正確で、筆者メモの「そうすれば、2008年、首相の辞任なんてことがね、公文書で明らかになるでしょう。」は、こちらの気持ちで書いた言葉だ。会場の声が非常に聞こえづらかったことも、これでご理解いただけるだろうか。（ち）

おもな内容

9月4日、首相、有識者会議に出席……………1
有識者会議中間報告／合併号お知らせ……………2
視点・国家事業として取り組むべき公文書管理……………3
国際資料研究所中間報告への意見書……………4、5
報告 ICA 大会@クアラルンプール……………6、7

DJIレポート

No.75+76 合併号 20080930

文献紹介……………8、9
広告……………9
消息／国際資料研究所の活動……………10
巻末随想……………11
広告……………12

7月1日有識者会議中間報告公表

「時を貫く記録としての公文書管理の在り方」～今、国家事業として取り組む～

「基本的な方向性について以下のとおり意見の一致をみたので、中間的な報告として取りまとめを行うこととした。今後は、最終報告に向けて、残された検討事項を含め、更に掘り下げた検討を進めていくこととするが、「7. 早急に講ずべき事項」については、政府において早急に取り組むことを強く求める。」(まえがき)

今年は「アーカイブ4年」、公文書館に高い関心を寄せる福田首相のもとで2月、新たに上川陽子公文書管理担当大臣が誕生し、3月には公文書管理の在り方等に関する有識者会議が発足した。文書や情報の管理と保存にかかわる関係者はこの動きに高い関心をよせ、有識者会議の傍聴席は毎回満席。会議資料は会議直後に、議事録も10日程度でHPに掲載されるなど、透明度の高い会議運営が行われている。

この成果を取りまとめた中間報告は、7月1日に公表された。内閣官房公文書管理検討室では、紙媒体による中間報告書若干部を印刷作成した。これはA4判両面印刷、全22頁の冊子で、HPに掲載されたPDF版と同一形式。

中間報告の表題は当初、「先進国にふさわしい文書管理の在り方」とされていたが、有識者の評判が悪く、上川担当大臣の案で『論語』の「学而時習之」や「吾道一以貫」から公文書管理は過去・現在・未来を貫いて国の背骨の事業としてベストを尽くす意味で「時を貫く記録としての公文書管理の在り方」となった。(市民会議ブログ <http://www.geocities.jp/siminkjp/>)

内容は、次の7章構成。1. 基本認識/2. 公文書管理の改革目標/3. 制度設計にあたっての基本的な考え方/4. 公文書管理のあるべき姿(ゴールド・モデル)に向けて/5. 公文書管理担当機関の在り方/6. 最終報告に向けて引き続き検討すべき事項/7. 早急に講ずべき事項

1. 基本認識/2. 公文書管理の改革目標の2章は、公文書管理の法制度についての理念が高く掲げられている。「米国では、立法・行政・司法を含めた連邦文書を米国国立公文書記録管理局(NARA)が一括して管理している。」など、諸外国事例の紹介も多い。3. 制度設計にあたっての基本的な考え方では、文書管理をめぐる現状認識が簡単に紹介され、4. 公文書管理のあるべき姿(ゴールド・モデル)にむけては12頁が費やされ、文書のライフサイクル全体についての考察がしめされている。これを受け、5. 公文書管理担当機関の在り方では、現用・非現用を一元管理するための公文書管理担当機関の構想を論じている。6. 最終報告に向けて引き続き検討すべき事項には、行政以外の国の機関の取扱い、国立公文書館から独立の立場の公文書館機関との調整、民間文書の扱い、IT=電子文書への対応、地方との調整、国立公文書館における研究機能強化をとりあげている。最後の7. 早急に講ずべき事項には、専門家の配置、施設・設備の増強、現状の文書管理への関心向上等が列記されている。

中間報告を含め、これまでの会議配布資料、議事録は下記URLにすべて掲示されている。公文書管理の在り方等に関する有識者会議 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/koubun/index.html>

今回の『DJI レポート』は75+76 合併号でお届けします

ICA 大会、公文書管理有識者会議と、今年度はアーカイブをめぐる動きが目まぐるしく続きます。75号がまとまらないうちに福田総理が辞意表明されました。それで秋発行予定の76号の頁も動員して、12頁建て合併号にさせていただきました。お届けが遅くなりました。お詫び申し上げます。

ところで、注目の有識者会議、そのためのブログもあり、内閣府と傍聴人がそれぞれの立場からリアルタイムで報じています。また6月9日ICA提唱の「国際アーカイブズの日」には、国立公文書館が中心となり講演会が挙行されました。これについては、『アーカイブズ』33号が詳しく報じています。多くの目がアーカイブに注がれ、媒体も多様化してきましたが、今後とも『DJI レポート』をよろしくお願い申し上げます。

DJI の視点 国家事業として取り組むべき公文書管理

有識者会議中間報告への国際資料研究所意見

小川千代子

周知の通り、福田総理大臣は 2008 年 2 月に上川陽子氏を初代公文書管理担当大臣に指名し、3 月『公文書管理の在り方等に関する有識者会議』が発足した。座長は研究会座長でもある尾崎護氏、副座長は宇賀克也氏が就任した。

副座長の宇賀克也氏は 4 月の講演で「今は文書管理法を作るのは前提、どんな法律にするかが議論の焦点」と発言し、座長の尾崎護氏は 6 月、「遅れていた日本の公文書館制度を一気に先進的なものにしたい」と講演した。有識者会議は 3 月～9 月で 11 回開催され、第 7 回目、第 8 回目には中間報告の文案の検討が行われた。7 月に中間報告を公表した後、10 月本報告、年明け通常国会には法案提出、というスケジュールも発表された。

筆者は 5 月の第 5 回有識者会議以来、有識者会議を傍聴してきた。傍聴の中で、これは山場だ、と思ったシーンがあった。6 月 11 日の有識者会議で座長が現用・非現用の一元管理化を促したときのことだ。会議室の廊下側奥の席に座っていたので全体がよく見えたが、その時の印象は本誌メルマガ 6.12 付で次のように記した。

（論点は）現用文書、非現用文書の所轄府省が分かれている現状を是とししない方針が前面に押し出されたところでした。総務省と内閣府が現用と非現用をすみ分けているという現状、各府省の縦割り行政による群雄割拠型文書管理にクサビが打ち込まれたように見えました。この議論の中にあって（陪席の）国立公文書館長は大活躍でした。

このときの議論で飛び出したポイントをキーワード的に列記すると、500 名規模の新しい役所（記録管理院？）、中間書庫を霞が関近辺につくる、The Archivist of Japan と呼ばれる公文書管理機関の長、エトセトラ。。積年のくもりが一気に晴れていく。しかし、あっけない印象も残ります。もしかして、1789 年フランス大革命など、あるいはこんな流れだったかな、とフと思いました。

思わず、自らの来し方を振り返り、こうあってほしい、諸外国事例をにらめばそのようにあるのが常識的なのに、なぜか日本はそんなことは考えられない、と言われたことがいかに多かったことかと思いをはせました。このような状況を長く私は「日本のジョーシキ、世界の非常識」という比喩で表そうとしてきましたが、これがどうやら日本も世界の常識の枠に入ろうとしているように感じられたのです。

他方、日本が遅れている、という表現がたびたび飛び出しました。私にはこの表現は違和感があります。欧米風の緻密な文書管理に比べ、日本にはおおらかでアバウトな文書管理があること、おおらかでアバウトな文書管理で組織運営が可能になっているのは、高い記憶能力を備えているという日本人の特質に支えられているところなど、もっと積極的に着眼したいところです。

それから、太政官制度時代の文書管理に比べ内閣制度になってから文書管理はパツとしないといった趣も紹介されていました。

中間報告は 7 月 1 日に公表され、2 日ウェブに掲載された。併せて 8 月 15 日締め切りで中間報告に対する意見募集が行われた。記録管理学会、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、ARMA 東京支部など関係団体はもちろん、個人の立場で意見表明をした人も少なくないと推測される。なお、中間報告公表の後、10 月本報告、年明け通常国会には法案提出、というスケジュールも発表された。

しかし 9 月 1 日夜、福田首相は突然辞任を表明した。驚いた。福田総理の意向に沿って動いてきた公文書管理法（仮称）は、この後どのような道筋をたどるのだろうか。予定通り来年の通常国会に法案提出されるのだろうか。

思い起こせば 8 月 1 日の第 9 回有識者会議では、上川大臣が内閣改造に当たり辞表を提出してきたと挨拶し、9 月 4 日の第 10 回会議に中山恭子新大臣の発言に注目しようと考えていたのだが、その 3 日前に総理大臣辞任が報じられた。公文書管理法は実現するのだろうか。

DJI メル友速報 7. 2 付でも述べた通り、国際資料研究所としては、この中間報告の 16 頁、5. 公文書管理担当機関の在り方（2）組織の在り方の第 3 段落に特に注目した。

…組織形態としては、ライフサイクルを通じた統一的かつ効率的な文書管理を実現するため、現在、内閣府（非現用文書）と総務省（現用文書）に分かれている文書管理に関する事務を内閣府に一元化することとし、あわせて、国立公文書館が持つ機能について、①国に戻して文書管理機能のすべてを一つの組織にまとめ内部部局・外局又は特別の機関として位置付ける案と②各府省や司法府・立法府からの円滑な移管が可能となるような権限を持つ「特別の法人」に改組する案の 2 つを軸に検討すべきである。

しかし、仔細に見ると一元管理のための司令塔は、内閣府のもとにおく「特別の機関」とは「特別の機関」と称される行政機関であることを知った。従って、中間報告における司令塔の位置づけには結局、行政機関の一部分とされていることに気づいたのである。このような位置づけは好ましくない。なぜなら、旧国立公文書館が総理府の「施設等機関」であった時代には、機関の運営上の様々な制約が存在していたし、米国でも、1984 年までの米国国立公文書館 NARS が総合役務庁 GSA の一部局の位置づけのため十分な機能を発揮できなかったことがすぐさま想起されるからである。そこで国際資料研究所は、司令塔の位置づけに焦点を絞り、独立性の高い現在の米国 NARA 国立公文書記録管理院に匹敵するものとするべきとする意見書を提出した。（次頁以下に全文）

【中間報告に対する国際資料研究所の意見書全文】

2008年8月15日

公文書管理の在り方等に関する有識者会議
座長 尾崎 護 様

国際資料研究所
代表 小川千代子

平成20年7月1日付
公文書管理の在り方等に関する有識者会議中間報告
「時を貫く記録としての公文書管理の在り方」
～今、国家事業として取り組む～
への意見

このたび、標記報告書を拝見いたしました。
2005-2006年度の公文書管理法(仮称)研究会(NIRA/商事法務)のメンバーとして、また本年5月5日 第5回以降第9回まで継続的に会議を傍聴してきた経験を踏まえ、これに対する意見を以下のとおり申し上げます。

今年10月の本報告に反映していただきたく、よろしくおとりはからいますようお願い申し上げます。

1. 国際資料研究所の考え方

国際資料研究所は、この中間報告全体を歓迎します。特に、公文書管理を国家事業と位置づけ、より長期的な視野に立ち、時の経過とともにその存在意義が緩やかに変化していく公文書に対する愛情ある取扱いを法制度の形に昇華させようとする関係各位の高い理想と強い熱意に、深甚の敬意を表するものです。

国際資料研究所が特に注目したのは、中間報告の16頁、5. 公文書管理担当機関の在り方(2)組織の在り方の第3段落です。

…組織形態としては、ライフサイクルを通じた統一的かつ効率的な文書管理を実現するため、現在、内閣府(非現用文書)と総務省(現用文書)に分かれている文書管理に関する事務を内閣府に一元化することとし、あわせて、国立公文書館が持つ機能について①国に戻して文書管理機能のすべてを一つの組織にまとめ内部部局・外局又は特別の機関として位置付ける案と②各府省や司法府・立法府からの円滑な移管が可能となるような権限を持つ「特別の法人」に改組する案の2つを軸に検討すべきである。

国際資料研究所設立以前の1990年代初頭以来約20年、代表の小川千代子は現用文書と非現用文書の一元管理を理想的な形態として、また世界の常識であるとして、その実現の必要性を主張してきたところです。今これが有識者会議中間報告にこのような形で盛り込まれたことに、時代の革命的变化を感じ、深い感銘を覚えます。今後の文書管理法制の実現が強く期待されます。

2. 国際資料研究所の意見

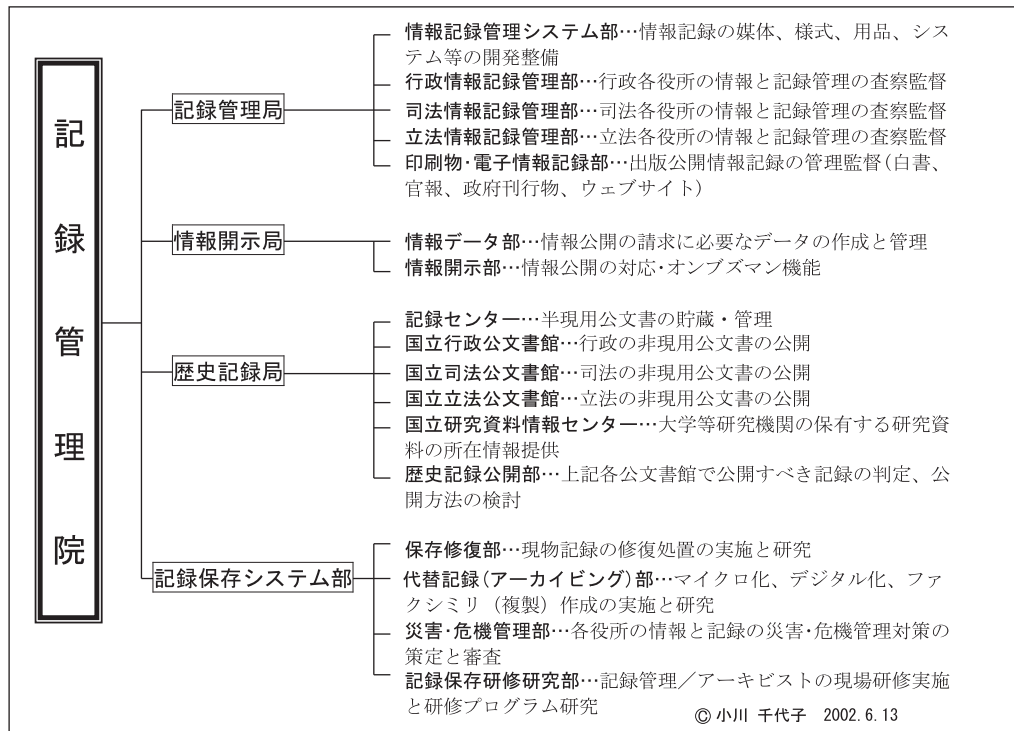
さて、中間報告の文言、ならびに参考資料掲出の図では、内閣府一元管理、とあります。しかし、国際資料研究所は一法令上の諸問題はさておき一、会計検査院又はせめて人事院のような、独立した立場の役所を新たに設置し、国民の共有する国有財産であるところの公文書を一元的に管理するのが適切であると信じます。内閣府といった行政の一府省にゆだねるのでは不十分であることは、米国において長くGSA総合役務庁のもとに置かれていたNARS米国国立公文書記録管理局が、その位置づけの不都合を克服するため1980年代前半に米国アーキビスト協会の強力な運動に支えられ、ようやく独立を果たしたという事例でも明白であります。

日本にふさわしい公文書管理担当機関のあり方とその組織、機能については、国際資料研究所が1997年に公表し、その後少しずつ見直しを加えてきた『記録管理院構想』があります。この詳細は拙稿「文書基本法(案)と記録管理院構想 ―アーキビストの思い―」(高橋滋他編著『公文書管理の法整備に向けて』所収)に述べましたので、このなかから図「記録管理院構想」並びに「文書基本法(案)」中の記録管理院に関する部分を以下に抜粋します。

10月に予定されている本報告作成にあたり、ご参考となればよいと願っております。

小川千代子「文書基本法(案)と記録管理院構想 ―アーキビストの思い―」(高橋滋他編著『公文書管理の法整備に向けて』)より抜粋

記録管理院構想



日本に「記録管理院」という名の文書担当官庁の創設を提案する。図2の記録管理院構想は、文書の発生から最終処分までを包括的に制御する「文書担当官庁」のモデル案である。記録管理院は、会計検査院または人事院と同様、三権のいずれからも独立した立場におく[†]。

〈中略〉

文書基本法(案)

(記録管理院の役割)

第三条 文書基本法を所管するため、独立機関として記録管理院をおく。

② 記録管理院は、行政各府省、立法、司法を含む国の機関における文書の発生から処分までを、国の情報財産として連続的な存在ととらえ、その管理を行う。

③ 国の機関における文書及び記録、情報源の物理的管理の枠組み作りについては、記録管理院が担当し、そのために国の機関に対する指導・助言・監督・監査を行う権限を有する。

④ 国の機関の文書記録管理のきめごとは、すべて記録管理院の長の承認を得なければ発効しない。

⑤ 文書の管理に関連する分野、特に業務上のつながりだけでなく、その文書が持つ情報資源としての様々な側面に関連する、総合的な視野での検討を行う。

⑥ 記録管理院に記録管理局をおく。記録管理局には、情報記録管理システム部(情報記録の媒体、様式、用品、システム等の開発整備)、行政情報記録管理部(行政各役所の情報と記録管理の査察監督)、司法情報記録管理部(司

法各役所の情報と記録管理の査察監督)、立法情報記録管理部(立法各役所の情報と記録管理の査察監督)、印刷物・電子情報記録部(出版公開情報記録の管理監督と、白書、官報、政府刊行物、ウェブサイトの発行・発信)をおく。

⑦ 記録管理院に、情報開示局をおく。情報開示局には情報データ部(情報公開の請求に必要なデータの作成と管理)、情報開示部(情報公開の対応・オンブズマン機能)をおく。

⑧ 記録管理院に、歴史記録局をおく。歴史記録局には中間書庫(半現用文書の貯蔵・管理)、国立公文書館(国の機関の保存文書の管理・利用提供)、国立研究資料情報センター(大学等研究機関の保有する研究資料の所在情報提供)、歴史記録公開部(公文書館施設で公開すべき記録の判定、公開方法の検討)をおく。

⑨ 記録管理院に、記録保存システム部をおく。記録保存システム部には、保存修復部(現物記録の修復処置の実施と研究)、代替記録(アーカイビング)部(マイクロ化、デジタル化、ファクシミリ(複製)作成の実施と研究)、災害・危機管理部(各役所の情報と記録の災害・危機管理対策の策定と審査)、記録保存研修研究部(記録管理/アーキビストの現場研修実施と研修プログラム研究)をおく。

⑩ 記録管理院の管理職は、記録士(アーキビスト)の教育を受け、基盤記録士(上級アーキビスト)の資格を有するものとする。記録士(アーキビスト)教育とは、大学における保存記録(アーカイブ)関連科目の単位を取得することを言う。基盤記録士は、米国アーキビストアカデミー公認アーキビスト CA 相当の資格を有することを要件とする。

[†] この点については、NIRA 研究会の議論の際「会計検査院同等となれば憲法改正が必要になるが、憲法改正も念頭においているのか」という質問を賜った。その時は、憲法改正を言うつもりはないと考えていたが、その後考えを変えた。今は記録管理院の位置づけを適切なものとするために憲法改正が必要なら、それは必要な手続きと考えている。

7月、ICA 大会@クアラルンプール 140 カ国 1200 人参加

ICA 国際文書館評議会は、世界 190 カ国の国の文書資料保存機関や専門家団体等が加盟する国際 NGO である。4 年に 1 度オリンピックの年に、世界の文書資料保存関係者が一堂に会する大規模な大会を開催し、それ以外は毎年、加盟各国の国立公文書館長や専門家団体の代表者による国際文書館評議会円卓会議（CITRA）を開催している。

大会概要

今年は第 16 回 ICA 大会が、マレーシアのクアラルンプールで開催された。参加者は 140 カ国、1200 人。日本からは約 40 名が参加した。大会会期は 7 月 21 日から 26 日まで、開会式や夕食会などの公式行事と、会員総会を始め役員や各部会や運営委員会等の打合せ会合、関係者による発表・報告、機関や関連企業の展示、それに同行者も楽しめる見学会や観光などで構成される。特に多くの関係者が関心を寄せる発表・報告は 22 日から 25 日までの 4 日間に集中した。開会式にはマレーシア国王が挨拶に立ち、荘厳な雰囲気であった。機関・関連企業の展示では、日本からも企業の出展があるなど、情報と記録の保管・保存にかかわる企業の熱意が目立った。

発表・報告

22 日から 25 日まで集中的に行われた発表・報告は合計 220 本ほど、多くの会場を使って行われた。日本からの発表では、小川千代子、古賀崇の 2 名による「国際機関におけるアーカイブとレコードマネージメントの考え方（The Concept of Archives and Records Management in International Organizations）」の他、国立公文書館企画の 3 発表と修復実習が行われた。（次頁記事・写真）

ICA 総会

会期末尾 2 日間を費やして開催された ICA 年次総会は、ICA の運営状況の報告と今後の活動計画についての議論が行われる意思決定の場である。これまで恒例であった大会決議勧告は提案されず、代って『ICA 戦略方針 2008-2018』（解説次頁）が提案・採択された。総会は盛りだくさんの議題、電子文書が飛び交う。同時通訳による多言語コミュニケーションもいつもどおりだが、紙文書による適切な

情報提供に親しんだ 20 世紀人には、会議資料の把握にはかなり苦戦させられた。

執行委員会のスリム化とフェローの指名

04-08 年任期の役職者が任期満了により退陣し、新首脳陣が新たに選出された。大会開催地の国立公文書館長がその後 4 年間の ICA 会長に推薦されるという慣例を廃し、今回は選挙により 2 年任期でイアン・ウィルソン氏（カナダ国立図書館公文書館長）が選出された。96 年北京大会に続くアジア人 ICA 会長を期待していた向きには意外な展開であったかもしれない。

また、ICA 執行委員会は今回大幅に改組され、会長 1 名、副会長 8 名のシンプル構成で新たなスタートを切る。今期で退任する役員らのうちフェロー（参与）として 2005 年から副会長を務めた菊池光興氏（日本国立公文書館長）、シデク・ジャミル氏（マレーシア国立公文書館長）が、2004-2008 年 ICA 会長をつとめたロレンツ・ミコレツキ氏（オーストリア国立公文書館長）、1998 年から ICA 事務総長を務めたヨアン・ファン・アルバダ氏と共にそろって指名された。これはサプライズ企画。本人たちを議場から言いつくろって議場の外に「おびき出し」たうえ、総会出席者の了承が得られると、おもむろに 4 名が議場にいざなわれ、席に戻るやいきなり「フェローに指名されました。おめでとう！」とノミネートされるという仕掛けであった。菊池氏がこのサプライズ指名を受け、即興でお礼の言葉を述べるシーンもあり、2 日間にわたる長い総会のフィナーレは和やかな雰囲気包まれた。なお、10 年間 ICA 事務総長の激務を果たしたアルバダ氏は今年末退任、後任は英国人で、ICA 事務次長のデイビッド・リーチ氏。

次回大会は 2012 年 8 月に、オーストラリアのブリスベンで開催予定と発表された。

ICA の新役員

役職名	名前 *新任 所属
会長	イアン・ウィルソン カナダ国立図書館公文書館長
副会長 CITRA 担当	ノルダ・ローマー・ケネパ* オランダ領アンティル国立公文書館長
プログラム担当	ルイス・ベラード* 米国 NARA 顧問
大会担当	ロス・ギブス* 2012 年大会ホスト国・オーストラリア国立公文書館長
専門家代表	クリスティーヌ・マルティネス* 専門家団体部会長・フランスアーキビスト協会会長
部会代表	ハンス・ナーエス* 企業アーカイブ部会長・ノルウェー国立公文書館
地域支部代表	セタレキ・タレ* PARBICA 議長・フィジー国立公文書館長
財政担当	トマス・リッドマン スウェーデン国立公文書館長
マーケティング & プロモーション	アブドラ・エル・ライエス UAE 国立公文書館長
事務総長	デイビッド・リーチ* 現 ICA 事務次長
事務次長	ディディエ・グランジェ* ジュネーブ市立公文書館長、元 ICA 副会長
監査委員長	カレル・ヴェル ベルギー王立公文書館長

研究発表:国際機関におけるアーカイブとレコード・マネジメントの考え方

NII+DJI 共同研究成果 The Concept of Archives and Records Management in the International Organizations

大会初日の7月22日午後、国立情報学研究所と国際資料研究所の共同研究の成果を、古賀崇氏と小川千代子が報告した。小川は2006年度、2007年度に訪問調査を行ったニューヨークとジュネーブの国連アーカイブ、国際赤十字委員会アーカイブ(ジュネーブ)、ユネスコアーカイブ(パリ)を取り上げ、そのホームページでのアクセスの説明、訪問ヒアリング、資料検索、資料閲覧、並びにアーカイブと記録管理制度の状況の調査結果を報告した。40名以上が参集した会場には、ヒアリング調査に対応してくださったユネスコ、ジュネーブ国連事務所はじめ、国連難民高等弁務官事務所など多くの国際機関に働くアーキビストが顔をそろえ、ユネスコのアーキビストによれば「さながらICA/SIOの会合」であった。発表の後は活発な意見交換がおこなわれた。「国際機関のアーカイブとは、文化・言語・慣習など異にする多様な国の人々が集まり、一つの組織を運営し、情報の共有化を図る仕組み」、「資料のならんだ棚やファイリングの様子は、どこのアーカイブも同じ」との理解を促し、「わかりやすい報告」との感想も聞か



左から岩下ゆうき氏(司会)古賀崇氏、小川

小川

発表に対しコメントするイェンス・ポエル氏(ユネスコ)

古賀

コメントするリー・マクドナルド氏(国連難民高等弁務官事務所) 質問を促す司会の岩下氏

れ、好評を博した。司会は、オーストラリアから大会に参加された岩下ゆうき氏(オーストラリア最高裁判所レコードオフィサー)に急遽お願いした。会場での活発な質疑応答は、岩下氏の的確な司会進行によるものであったことを記し、感謝と敬意を表する。(写真:佐々木和子氏)(ち)

【解説】「ICA 戦略方針 2008-2018」の採択と新事務局体制への期待

「ICA:戦略方針 2008-2018」は、ICA 総会資料 AGM2008-10[‡]として配信・配布された。題名からも明らかなように、ICA の今後 10 年間の活動の大枠を明文化したもので全 5 頁。1966 年の臨時大会で ICA は初めて大会の決議・勧告書を採択して以来 40 余年の慣例は廃された。

従来の大会決議・勧告書は会期中の発表や報告の内容を大枠で取りまとめた ICA 自体の活動の指針を形成するものであった。しかし、21 世紀に入り大会の、特に専門的な発表・報告が爆発的に増加したことも手伝い、大会会期中の発表や報告の内容を包括的に取りまとめることは困難となってきたようだ。更に ICA 自体の組織構成も拡大・複雑化している。部会、プロジェクト、地域支部はそれぞれの関心、問題意識、地理的事情などを抱え、ICA として一本化した運営方針の浸透は容易でない。

ICA 首脳はこの状況に長く悩み、解決策を探ったのであろう。その結果、これまでの大会ごと、4 年ごとに採択される決議・勧告書に依拠する短期的運営指針策定という方法を廃し、10 年をひとまとめた戦略方針による ICA 運営が総会に諮られ、採

択された。ICA の運営方針の立て方が今回から新しくなった、と見るべきだろう。

今年末には 10 年間 ICA 運営に尽力したファン・アルバダ事務総長が退任し、ICA 事務局は新体制による運営が始まる。この体制の屋台骨を支えることになるのが、08-18 戦略方針ということになる。ICA 首脳陣の顔触れを見ると、ちょうど世界レベルでもいわゆる戦後の団塊世代が引退の時期を迎えている。新事務総長リーチ氏、新事務次長ディディエ・グランジュ氏は、共に若々しい。事務局メンバーの若返りは新しい ICA 運営にもつながる。日本風に言うなら高度経済成長後期生まれの人々による若々しい ICA を期待したい。(ち)

『ICA:戦略方針 2008-2018』の構成

はじめに

1. 展望
2. 使命
3. 中核的諸価値
4. 戦略目標/中核的活動

1. 認知度の向上/2. 新技術の開発と利用の促進/3. 記録とアーカイブの専門家の能力開発/4. ICA のネットワークの強化/5. ICA の業務実績と説明責任の向上/6. パートナーシップの構築
5. 業績及び結果
6. この「戦略」自体の見直し

分量は「はじめに」が1頁弱、4. が約2頁、5. は2/3頁、全体は4頁と7行。

[‡] ICA 戦略方針 2008-2018 英語版:

<http://www.kualalumpur2008.ica.org/sites/kl2008/files/AGM%202008-10%20Strategic%20Direction.pdf>

国立公文書館による邦訳:

http://www.archives.go.jp/news/pdf/080820_01_01.pdf

●◆▼やぶにらみ文献紹介【●図書◆論文▼逐次刊行物□目録■その他】

■電子出版■

■"60 ans d'histoire de l'UNESCO" (60 Years of UNESCO's History ユネスコ 60 年史)

500 頁を超える大作。2007 年 10 月、ユネスコのアーカイブの訪問調査の時にあげようか、と言われたけれども遠慮してしまった。残念。あの時ほしい！と言っていれば、あとの祭りだ。

<http://unesdoc.unesco.org/images/0015/001541/154122F.pdf>

■日米セミナーの記録 in English 2007 年 5 月日本で開催されたセミナーの記録が英語でアメリカ・アーキビスト協会に掲載された。タイトルは SAA Access to Archives: The Japanese and American Practices。下記 URL でダウンロード可。
<http://www.archivists.org/publications/epubs/accesstoarchives/index.asp> (日本語版『アーカイブへのアクセス 日本の経験、アメリカの経験』は紙媒体で出版、右写真)

●図書●

●行政立法手続きの研究—米国行政法からの示唆 著者の学位申請論文にその後の発表論考を加えてまとめたもの。著者野口貴公美氏は、公文書管理…有識者会議の若手メンバー。中央大学法学部准教授。日本評論社、2008 年 3 月、A5 判 247 頁、東京

●ミッションスクールと戦争—立教学院のディレンマ 立教学院史資料センターの創設のきっかけとなった研究プロジェクト「立教学院と戦争」、2002-04 年文科省科研「国際環境の中のミッションスクールと戦争」の成果取りまとめ論文集。老川慶喜、前田一男編著、東信堂、2008.3、A5 判 499 頁、5800 円+税

●世界のアーキビスト—各国アーカイブズ団体の活動 2007 年 5 月京都の交流イベント「各国アーカイブズ団体の現状、課題、及び取組みについて」に同年 10 月スペインで開催された「世界のアーキビスト団体会議」の発表を追加とりまとめたもの。世界 12 か国のアーキビストたちが、自国の文書館とアーカイブ団体の最新の活動状況を、コンパクトに紹介。写真が楽しい。7 月の ICA 大会に持参したところ、英文併載【46 頁】は日本語の読めない人にも内容がわかるため、執筆者である ICA のメンバーにも大変喜ばれた。全史料協総務委員会編、岩田書院ブックレット 10、2008.6、A5 判 112 頁、1400 円+税 (9 頁広告)

●『ひとり出版社「岩田書院」の舞台裏 Part 2』

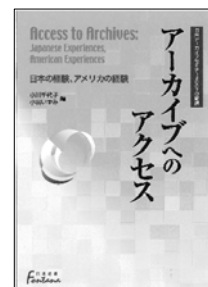


文書館関係者がとてもお世話になっている岩田書院、その「新刊ニュース」の「裏だより」集成二冊目。殆どの文章に一度は接した記憶があるが、さりげなく添えられた「みよ参照」は心憎い。圧巻は表紙の写真。左の写真、見えますか？平積みの本の柱の間に座る岩田さんの姿が。8 月 23 日「祝う

会」引出物。岩田博著、2008.7、B6 判 124 頁、岩田書院、1500 円+税。

●アーカイブへのアクセス 日本の経験 アメリカの経験

2007 年 5 月東京で開催した日米アーカイブセミナーの記録。セミナーの最後に採択された提言は、国においては制度整備を、地方にあつては機関の設置を、大学や研究機関では資料の所在把握を、そして企業では資料の適切な保存を考えるとところから、アーカイブへのアクセスが成立することに



注意喚起した。アクセスが確保されなければ、資料の存在意義はどこにあるのか。小川千代子・小出いずみ編著、索引付き、日外アソシエーツ、2008.9、A5 判 320 頁、3800 円+税

●『デジタル時代のアーカイブ』

東大大学院情報学環講義「アーカイブの世界」2006 年度受講者と講師小川千代子の論考集。岩田書院ブックレット 11、2008.9、A5 判 120 頁、1600 円+税

(9 頁広告)

■各種報告書■

■福岡県共同公文書館基本計画

福岡県では去る 4 月 30 日、福岡県共同公文書館基本計画」を策定したことを発表した。これは平成 18 年の「福岡県共同公文書館基本構想」の答申を受けたもの。県と市町村が共同で設置・運営する公文書館の整備に向けて、市町村の代表と協議・検討を重ねた。この共同公文書館は、県と市町村が共同で設置・運営を行うという全国初の取り組みで、これにより、県内全ての自治体（政令市を除く）の公文書等が適切な環境で体系的、一元的に保存され、利用できるという画期的なもの。報告書の全文は福岡県の HP に掲示されている。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f17/koubunsvokan.html>

■大学所蔵の歴史的公文書の評価選別についての基礎的研究 (課題番号 17320094) 平成 17・18・19 年度科学研究費補助金(基礎研究 B) 研究成果報告書

最近元気な大学アーカイブの諸活動から評価選別を取り上げ、現状報告、関係機関の見学、意見交換を重ね、その中心となる業務についての共通認識を取りまとめたもの 17 名の研究分担者には全国の大学で活躍する若い世代の名前が多い。2007 年には英国グラスゴー大学からの参加も。評価選別はあらゆる組織のアーカイブに共通する課題だが、特に大学という切り口で丁寧な考察が加えられ、取りまとめられたことの意義は大きい。研究代表者 西山伸(京都大学大学文書館准教授 2008.3、A4 判 540 頁、京都

■京都府行政文書を中心とした近代行政文書についての史料学的研究(課題番号 17320101)2005 年~2007 年科学研究補助費基盤研究(B)研究成果報告書

2002 年 6 月、地方公共団体所蔵の近代行政文書では初の国の重要文化財指定を受けた京都府立総合

◆◆◆アーキビストの消息 (順不同、敬称略)◆◆◆ 凡例■機関●ひと

●今井規雄 4月1日付 →埼玉県こども課
 ●武藤 哲氏 8月29日付日本銀行金融研究所
 アーカイブ・金融史研究担当→退職、社会福祉
 士開業、連絡先 mutotetsu@happy.odn.ne.jp
 ●公文書管理担当大臣 8月1日付 上川陽子
 →中山恭子
 ●総理大臣 9月1日付 福田康夫 →辞任
 ◆訃報◆
 高橋由美子(筆名木村有見)氏
 8月22日逝去 本誌 No.20 980515 にもご寄稿
 いただきました。ご冥福をお祈り申し上げます。
 アンソニー・ファーリントン氏
 9月5日逝去。元大英図書館。日英アーカイブ
 交流に尽力。ご冥福をお祈り申し上げます。

■ASJ:アーキビスト・サポート
 7月15日付発足。発起人代表戸田光昭氏
<http://www.ne.jp/asahi/archivists/support/>
 ■AML(毛塚万里氏主催のメーリングリスト)
 9月末日で閉鎖。代わりに一般向 ML を試行開
 設。参加希望者は下記 URL にアクセス、自身で
 参加登録、退会手続可。要 yahoo ID。
<http://groups.yahoo.co.jp/group/asipubML>
 ●Eric Ketelaar, エリック・ケテラー氏
 アムステルダム大学アーカイブ学教授。2009 年
 定年を迎える。大学では後任を公募中。
<http://www.uva.nl/vacatures/vacatures.cfm/2D53F7E>
[D-1321-B0BE-A4B20D764DACB5F5](http://www.uva.nl/vacatures/vacatures.cfm/2D53F7E)

DJI 国際資料研究所の主な活動 2008 年 4 月 1 日～8 月 31 日

<執筆>

文書管理法(仮称)に向けた全史料協の活動 会報
 No.82 2008.7 p. 2, 全史料協、鳥取
 科学技術研究とアーカイビング 専門図書館 No.229,
 2008.5. pp.6-13, 専門図書館協議会、東京
 世界のアーキビスト 岩田書院ブックレット 10
 2008.3, 110 頁、岩田書院、東京(編集、翻訳)

<出講>

4月10,17,20,24日、5月8,15, 22, 29日、6月5, 19,
 26, 29日、7月3, 17日 記録管理論、中央大学
 7月2日 記録保存と現代 学習院大学、東京

<講演>

6月12日「ブルーシールド」、資料保存基礎セミナ
 ー、大阪大学図書館
 7月1日 公文書管理の法制度 全国大学史資料
 協議会東日本部会、日大文理学部、東京
 7月7日 アーカイブとは 国際協力事業団図書館
 7月18日 評価選別基準策定のためのガイドラ
 イン、埼玉県地域史料実務研修会、埼玉県立文書館

<発表>

6月14日 国際機関のアーカイブと記録管理、記録
 管理学会研究大会、学習院大学、東京
 7月22日 国際機関におけるアーカイブと記録管理
 第16回 ICA 大会、クアラルンプール、マレーシア

<参加>

4月15日 文書管理法(仮称)講演会打合、日本レコ
 ードマネジメント、東京
 4月18日、5月2,30日、6月3,6,20日、7月8日、8
 月14日 東京歯科大学史料室整理事業、神奈川他
 4月23日、7月29日、8月2-3日、8月9-10日 全
 史料協総務委員会文書管理法制定に関するWG打
 合せ、東京、松本、秋田
 4月25日、5月30日、6月27日、7月30日8月6
 日 記録管理学会理事会、日本レコードマネジメント、東京
 4月29日、5月12日、6月17, 27日、7月9,19,31日、
 8月4,16 日米アーカイブセミナー出版編集打合、渋
 沢史料館他、東京
 5月12日 上川陽子公文書管理担当大臣あて全史
 料協要望書提出、内閣府、東京
 5月14日 町内会バス旅行、伊豆松崎町
 5月16日 アーカイブの世界研究会 07、東京

5月27日、8月25日 全史料協総務委員会、広島
 5月31日 日本脚本アーカイブズ準備室デジタルア
 ーカイブプロジェクト検討協議、東京
 6月10日 東京鯨光会月例会、グランドアーク、東京
 6月12日 全史料協資料保存委員会、大阪
 6月13-14日 記録管理学会研究大会、学習院大学、
 東京
 6月24日 神奈川県寒川文書館運営審議会、寒川
 6月25日 全史料協役員会、横浜
 7月10-11日 eサイエンスについて 国際ライブラ
 リー・ラウンドテーブル、金沢工業大学、石川県
 7月11日 東京鯨光会総会、ホテルニューオータニ、東京
 7月15日 民主党公文書管理研究会のヒアリング傍
 聴、衆議院第1議員会館、東京
 7月20-27日 第16回 ICA 大会、SPA 運営委員会、
 SPA 総会、ICA 総会他、KLCC, クアラルンプール、
 マレーシア
 7月29日 ウェブ・アーカイビング I・ウィルソン カナ
 ダ国立図書館公文書館長講演、国立国会図書館
 8月13日 尾崎座長宛全史料協意見書提出、東京
 8月23日 岩田書院創立15周年を祝う会、東京
 8月30日 アーキビスト・カフェ(アーキビスト・サポ
 ート発足会合)、松沢資料館、東京
 8月31日 地引網、辻堂東海岸3丁目町内会、藤沢
 <見学>
 4月15日 国立公文書館春の展示会、皇居東御苑
 4月18日 東京歯科大学史料室見学、稲毛、千葉
 5月14日 岩科学学校、長七博物館、長七記念館、伊
 豆松崎町、静岡県(町内会バス旅行)
 5月15,28日、6月11,23日8月1日 公文書管理
 の在り方等に関する有識者会議傍聴、内閣府、東京
 5月30日 東京都写真美術館、JICA 図書館
 6月25日 神奈川県立公文書館展示、横浜
 6月29日 板橋区公文書館、東京
 7月20-27日 マレーシア国立公文書館、独立記念公
 園、セントラルマーケット、マラッカ(サンチャゴ砦、
 チャイナタウン)
 8月6日 国立公文書館の修復実務、東京
 8月9日 秋田県公文書館+図書館、秋田
 8月25日 広島県立文書館展示、広島

<巻末随想>1. 中間報告への意見書(8月)

●S団体のK氏から7月上旬にメールをいただいた。内容は有識者会議中間報告への意見書案文である。その前の有識者会議を傍聴した後、中間報告案をめぐって意見交換したのを思い出した。
●その時氏から「国際資料研究所も、出すべきですね」と促された。そういわれては、国際資料研究所はいやでも頑張らなければ、と心に決めた。

*

<巻末随想>2. 首相の辞任(9月)

●8月31日のこと。締切の文書管理法関連の原稿がまとめきれず、夜半に「締切に2日ほど遅れる」旨のお詫びメールを出した。
●9月1日は夜9時半過ぎ帰宅した。早速「延ばしてもらった手前明日には提出」と気持を引き締めPCをたちあげて、テレビのスイッチを入れた。いつもなら歌番組か何かのはずが、画面は福田首相辞任のニュース一色。驚いた。
●政治は一寸先は闇、という。それにしても、昨

日のうちに提出すべきだった。そうすれば、目の前の事実と原稿との関わりを思い煩うことなくこの驚愕のニュースをじっと見つめていられたのに。。。

●しばみかけた風船のような気持ちはしばらく私にとりついてはなれなかった。この気持ちメル友速報に出したら、様々な角度から力付けのメールが返ってきた。メル友の存在が本当にありがたかった。深謝申し上げます。

*

<巻末随想>3. 福田辞任報道の「品格」(9月)

●辞任表明に接して初めて、福田ファンを自覚した。「自虐発言」「軽口叩く」とか言われていた「100年1000年公文書を保存して、2008年9月に急に辞めちゃった首相のこともわかるようにして」という9月4日のコメント(本誌1頁)は、最近目が悪くなったという福田さんの、時の流れを見通す「落ち着き」あるまなざしを表現していると、私は好感をもって受け止めている。
●毎日一刻を争って繰り広げられるマスコミの一番乗り争いや政治家の陣取り合戦など、すさまじい「喧噪」の中で去年9月12日だか13日だかに「貧乏くじかもしれない(ニタリ)」と言って引き受けた首相の座で、二世らしい潔癖とリベラリストぶりをよく発揮されたと思う。筆者はその所が気に入っていたと、今になって自覚した。
●マスコミのみなさんに問いかけたい。福田さんは貧乏くじを承知で与野党調整をはかろうとして、うまくいかなかったことは周知の事実。しかし、彼は自分のほうへと利益誘導をしていましたか？むしろ、そのようなことをしないから「スキャンダル」がなくて、だからマスコミは何もしないことを取り上げては揶揄したのではないだろうか。
●もしそうだとしたら、それは卑怯というもの。子供たちの世界でのいじめが問題になっているが、実は同じことをマスコミがやっていたということにはなりはしないか。

●確かに福田さんの潔癖さやリベラリストぶりは、皮肉っぽく見えることもあるが、マスコミ側にはそこを褒める度量と教養を備えた方はいないはずもあるまい。広く高い教養を踏まえてこそ、報道は世論をリードすることができるというものだ。これが満足されていないのであれば、日本のマスコミは地盤沈下をきたしていることを自覚してほしい。

●みんなで寄ってたかって、弱い者いじめのようなあらさがしや揶揄の機会をうかがう昨今の報道の在りようは、政治力学に影響はなかったのだろうか。

●というわけで、福田首相退陣がこのタイミングになったことにマスコミも自らの功罪を考えてほしい。

●遅ればせながら福田ファンを自覚し、改めて社会の品格をリードするマスコミの姿勢と福田首相退陣表明との関係に思いをいたしている。そこで、提案。たとえば、何事によらずその成果に対しては「よくやった」という讃辞や謝意の上に、次の要望を導き出すような文章作法をさらに研究されたい。こうして世論や政治家、経済人等々の社会のリーダーを育ててほしい。

●そして、福田首相へのお願い。退陣されるのはとても残念だが、今後は首相経験者として、これまで通り品格ある日本社会のため、しっかりご意見番として発言を続けていただきたい。そして退陣ののちも一層のご健勝を祈念申し上げます。(ち)



TACフィルム 酸性度測定紙



A-D Strips



1997年
アカデミー賞受賞



【セット内容】
・250ストリップス
・カラーチャートペンシル
・説明書

●カラーチャートで
劣化度合いを簡単にチェック



黄色寄り ▶ 重症

青色寄り ▶ 軽症

(1\$=¥110)

数量	IPI価格(\$) (関税・消費税・送料別)	当社標準価格(円) (税込・送料別)
1-4	\$60.00	¥6,600
5-9	\$48.00	¥5,280
10-	\$36.00	¥3,960

●ご発注から3営業日以内に発送いたします。

〈A-Dストリップス使用方法〉

【使用可能フィルム】
全てのアセテートフィルム



1. フィルムの上にA-D Stripsのせ、ふたを閉めます。
2. そのまま常温で24時間待ちます。
3. チャート鉛筆を参照し、最も近い色の数字を確認します。



詳細は、付属の“IPI USER'S GUIDE”を参照。

〈フィルムの状態と対処方法〉

Label	フィルムの状態	奨励される対処
0	良好	劣化なし 低温/冷温保存
1	良好から可の段階	劣化が開始 冷温保管 点検頻度を増やす
1.5	急速劣化が開始	自触媒作用点 冷温保管または冷凍
2	脆弱	劣化が活発に進行中 冷凍 複製化を推奨
3	危機的	縮小、ゆがみ現象が顕著。取り扱いが有害の可能性 すぐに冷凍 複製化

TACフィルム保存のためのガイドブック

“ IPI Storage Guide for Acetate Film ”

1993出版、英語



【セット内容】
・ガイドブック (P24)
・円盤、グラフ、表

フィルムベース面の劣化の時間と温度・相対湿度の関係性が、グラフや表で解説されているガイドブックです。

フィルムの保存環境の整備など、貴重な情報資産の管理方法策定の指針となります。

(1\$=¥110)

数量	IPI価格(\$) (関税・消費税・送料別)	当社標準価格(円) (税込・送料別)
1セット	\$25.00	¥2,750

〈参考〉

マイクロフィルムの保存条

	温度	相対湿度の範囲
TAC	2℃以下	20-50%
	5℃以下	20-40%
	7℃以下	20-30%
PET	21℃以下	20-50%

(ISO18911-2000)

開発・製造
Image Permanence Institute
(Rochester Institute of Technology)



IPI A-D Strips
日本総販売代理店

情報の保存&活用



kmsym.com

(株)国際マイクロ写真工業社 資材販売部
〒162-0833 東京都新宿区筆筈町4-3
TEL: 03-3260-5931 FAX: 03-3269-4387
email: s@kmsym.com